「スタートアップと地域の共働による新社会システム共創コンテスト」について ー「世界の大きな知」が集まり、「地域社会の力」とつながるまちを目指してー

1 要旨

静岡市が抱える社会課題は複雑化・多様化しており、行政だけでその解決を図ることは困難です。こうした課題は、これまでの延長上の発想や、自前や自分たちの身近にある技術・人脈だけではなかなか解決できません。「新たな知」を積極的に導入し、「地域社会の力」を活かし、その「知」を地域社会の中に実装し、新しい社会システムとして定着・深化させていくことが重要です。

このため、新たな価値を創造し、解決策を提供してくれる、「新たな知」を持つスタートアップと、地域の団体・コミュニティなどの地域社会の大きな力の共働により、市内の様々な課題を解決する新しい社会システムづくりを促進するため、「スタートアップと地域の共働による新社会システム共創コンテスト」を実施します。

静岡市は、コンテストの審査を通過したスタートアップの提案について、社会実装するための実証実験等に必要な支援や賞金を提供するとともに、スタートアップと市内関係者、市担当課等との共創チームの立ち上げや、実証実験の場の提供など、新社会システムの共創のために、様々な下支えを行います。

本コンテストの特徴は、単なるビジネスプランコンテストにとどまらず、「多数の社会課題解決に向け、スタートアップと地域が共働し、それを市が全庁一体となり下支え・伴走することによる新しい社会システムの共創を目指したコンテスト」です。いわば「知・地産学官金の共創コンテスト」、「知・地共創コンテスト」です。このようなコンテストは、他に例を見ない取組と考えています。

本日は、このコンテストに、市内はもちろん全国から多くの社会課題解決に取り組むスタートアップや社会起業家の皆様にご参加いただくよう、この場でお願いするものです。

市が構築したい社会システム、社会課題は自治会活動の負担軽減や災害時の安否確認など20項目を本日公表いたします。スタートアップからの、提案募集期間は6月14日から7月16日までを予定しています。 次頁あり

(1)実施内容

静岡市内をはじめ、全国のスタートアップや社会起業家から、自らが持つ技術・サービス等 を用いた提案を募集します。コンテストは

- ① 静岡市の社会課題(別紙 20 項目)の解決につながる社会システムの提案 (行政課題提示型)
- ② スタートアップが静岡市の社会課題の解決につながると考える社会システムの提案 (スタートアップ提案型【一般部門】【海洋産業(BX)部門】)

の2つに分け、提案されたものから合計15件を採択し、社会実装に向けた取組を行います。 ①の行政課題提示型では、本市が抱える行政課題を提示し、その解決策となり得る提案を 募集します。

②のスタートアップ提案型では、スタートアップが、「静岡市の課題と考える内容とその解決につながる提案」の募集を行います。なお、世界に先駆けてBX(ブルー・トランスフォーメーション)の世界的拠点を目指す静岡市として、スタートアップ提案型の中に、駿河湾や清水港を実証フィールドとして活用し、海洋産業の高度化、高付加価値化を目指す海洋産業(BX)部門を設けます。

(2)共創チームによる課題解決に向けた取組

一次審査を通った提案(①、②の合計で30件程度)の社会実装に向けて、行政職員や地域で協力する企業や団体等で構成する「共創チーム」を立ち上げ、解決に向けて市は一緒に走ります。共創チームが立ち上がったものから順次、取組みを開始します。

なお、共創チームにおける取組の進捗に応じて、実証実験フィールドの提供・あっせん、 実証実験にかかるモニター募集や広報の支援、地元調整、専門家による助言、法務・知財支援、規制対応に関する相談等を行います。これに加えて、地域限定の規制の緩和(サンドボックス制度)の取組など確実な課題解決につなげるため様々な下支えを行い、事業の推進を支援します。

次頁あり

(3)全体スケジュール

	①行政課題提示型	②スタートアップ提案型 (一般部門・海洋産業(BX)部門)	
6月14日から 7月16日まで (予定)	行政課題提示、提案募集開始 (応募目標 150 件)	提案募集開始 (応募目標 50 件)	
7月下旬	一次審査	一次審査	
	(20 件程度に絞り込み)	(10 件程度に絞り込み)	
8月	課題を提示した市の担当課と	スタートアップからの提案に関連す	
	スタートアップと地域による「共創	る市内事業者、団体等とのマッチン	
	チーム」の立ち上げ	グによる共創可能性の検討	
	共創チームによる実証事業に向けた	マッチングしたスタートアップと事	
	計画の策定	業者・団体等による提案の具体化	
9月下旬	共創チームによる実証計画等を二	具体化した提案を二次審査	
	次審査し、10件程度を採択	5件程度を採択	
10月以降	採択した提案に支援金(総額5000	採択した提案に賞金(総額500万	
	万円)を交付し、社会実装に向けた	円)を交付し、社会実装に向けた共	
	取組開始	創チーム立ち上げ・取組開始	
令和7年3月	取り組んだ実証実験結果等の成果発表会		

- 2 本コンテストと並行して進めるスタートアップ施策 本年度のスタートアップ施策は、
- ①スタートアップと地域の共働により社会課題解決に取り組むコンテスト
- ②市内企業の経営課題解決に向けた、市内企業とスタートアップとのマッチング促進による 共創プログラム
- ③スタートアップ人材育成のための起業家による中学・高校での出前講座 などを行います。

さらにスタートアップの資金調達支援の検討、実証実験候補地のリスト化、スタートアップ 支援コミュニティの拡大等にも取り組み、スタートアップの「知」と市内の「地産学官金」との 共創がうまく進む環境整備を一体的に進めていきます。

担当:産業政策課 054-354-2313

スタートアップ企業等との共働により構築したい社会システムの募集内容

資料1-2

	分野	社会システム(仕組み)の内容	現状の問題点	目指す姿
1	· 地域活動	地域を支える「地域団体」(自治会・町内会、自主 防災組織・民生委員等)の活動負担軽減・担い手 の増加、住民参加につなげる社会システム	・団体や役員の業務の多さにより、活動の負担が生じ、担い手不足や現役世代の参加が困難・社会の変化やニーズに合わせた団体運営や活動が必要	地域のつながり(共助)の要となる地域 団体の担い手が確保でき、住民が参加し やすい持続可能な共助社会が構築でき ている
2		民生委員・児童委員活動のあり方を変化させ、活動負担を軽減させる社会システム ※民生委員・児童委員・・・地域の困りごとを抱える人のフォロー、見守りを行う	・活動の多さ、幅広さによる負担大 ・平日日中の活動があり、働きながらの活動が 困難 ・委員の高齢化、在職年数の短期化	新たなシステムが自律的に活用され、働きながらも民生委員・児童委員の活動が無理なく行え、担い手の確保ができている
3	子育て	新たに開設する「子どもの遊び場」をより魅力的 な場に育て、安全対策の充実を図るシステム	・現状の見守り体制への不安(人員の不足) ・利用者の安全確保への不安(子供の飛び出し、車や自転車、不審者対応等) ・設置場所が道路上のため入退場管理ができない ・コンテンツの充実などによる利用者増加	・「子どもの遊び場」が安心・安全に運営され、多くの子ども・保護者が利用している・遊び場が商店街の賑わいや、空き店舗解消などの地域づくりに貢献している
4		子どもの急病時の預け先確保や、急な迎えなど の保護者の精神面・経済面での負担や不安を解 消する社会システム	・急な発熱等の場合、自宅での看病が必要・急な迎えの連絡が入り、仕事を休まざるを得ない ・病児預かり施設や会員組織は、利用前の受診、感染症疾患確認が必要	保護者に代わり病院への送迎・受診ができるサービスや、保護者の仕事が終わるまで預かってくれる場所ができるなど、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みが整い、保護者も柔軟な働き方ができている
5	教育	学校教育(特に体育の授業)において、生徒の状況に応じた個別最適な学習を支援する社会システム	・一斉授業では、画一的な指導から抜け出せないことから主体的に学ぶ機会が限定・生徒や保護者の価値観の多様化や生徒の得意・得意の状況応じた、生徒一人ひとりへのきめ細かな指導が困難	・体育の授業などで、個々の状況に応じたサポートや指導が可能になり、生徒がより主体性に取り組んでいる。 ・授業だけでなく、部活動などでも学習支援のシステムを活用している
6	防災	誰もが必要な災害関連情報を容易に取得できる 社会システム	・日常的に利用している手段を活用して災害 関連情報を取得できることが必要 ・高齢者のスマートフォン利用率が低い (不保持、使い方がわからない等)	全ての市民が必要な災害関連情報を取 得でき、事前防災や被災後のスムーズな 生活再建ができている
7		災害時の安否状況を迅速かつ網羅的に確認・共 有できる社会システム	・家屋の倒壊、道路の損壊により、安否確認が 困難になる可能性 ・地域コミュニティの希薄化 ・個人情報保護関係法令等により個人情報の 収集や活用が制限	災害時の迅速な安否確認と、行政など関 係機関がその安否情報を共有し、迅速な 救命活動ができている
8	_ 交通 	郊外部や山間地などの公共交通空白地におけ る、交通手段を維持する社会システム	・乗客減少、運転士不足によるバスの不採算路 線及び路線バス退出の増加 ・郊外部や山間地における、地域に合った住民 主体の交通手段の確保や運営が困難	新たな技術やサービスの活用により、郊 外や山間地においても地域住民の利便 性の高い交通手段が確保できている
9		高齢者(交通弱者)の移動手段として、利便性が 高く安価な新たな交通システム	・高齢者の通院等の日常的な移動にかかる、 金銭的・身体的な負担 ・静岡市の高齢ドライバー事故が多数発生(令 和4年:844件)	高齢者の免許返納後も移動に困らない ような移動手段の確保ができている
10		大谷・小鹿土地区画整理で新たに創出されるまち(宮川・水上エリア)への交通利便性を向上させる新たな交通システム	・エリア内外の移動手段が自家用車中心・エリア周辺の住宅が丘陵地のため、交通弱者(高齢者や学生)のまちへの交通利便性向上が必要・周辺団地のエリア価値低下による、住民減少・宅地売買の停滞への懸念	新たな交通サービスや次世代モビリティの導入により、まちへのアクセスが向上 し全世代が過ごしやすいエリアになって いる
11	脱炭素	東名日本平久能山スマートIC北側の恩田原・片 山地区における太陽光発電による余剰電力の有 効活用が可能な社会システム	・恩田原・片山地区への進出企業によって太陽 光発電事業が多数実施され、余剰電力が発生 ・太陽光発電によるクリーンエネルギーの有効 活用方法(売電価格は非常に安価、蓄電池へ の活用は、災害時利用に限定)	余剰電力を有効活用した新たな移動手 段・交通システムなどで、地区内外の移 動がスムーズになるとともに、クリーンエ ネルギーが有効活用されている

12	障害者福祉	障害(身体、知的、精神)福祉サービスを利用した い障害者が、待たずに相談できたり、受入可能な 施設を探すことができる社会システム	・計画・相談を行う計画相談事業所の不足・相談事業所の空き状況の把握(行政・基幹相談事業所双方)・障害者と施設のマッチング	障害福祉サービスを利用したい障害者が、受入可能な相談事業所の情報を簡単に入手でき、自ら連絡が取れるようになっている
13	観光	インバウンド観光客獲得に向けた費用対効果の 高い新しいプロモーションシステム	・インバウンド観光客に対してのデジタルを活用したプロモーション事業が不十分 ・情報発信を行う人材不足	訪日客に、市内の観光コンテンツ等の情報が認知され、静岡市への来訪者の増加につながっている
14		クルーズ船客やその他インバウンド客とコミュニ ケーションを円滑に行うことができるシステム	・観光事業者や商業施設、観光案内所等の人材不足、インバウンド客の受入体制の整備が不十分・多言語対応ができず、顧客満足度が低下	観光客受入事業者が人材(外国語話者) に頼らず多言語による円滑なコミュニケーションができ、訪日客の顧客満足度が高い状況となっている
15		市内事業者による体験コンテンツなど新たな観光サービスの提供を後押しする社会システム	・1人あたりの旅行単価が低い ・体験等に関する消費が少なく、体験コンテン ツの充実が必要	国内外の観光客を感動させる静岡市な らではの体験を提供し、市内での観光消 費や満足度が向上している
16	 一 一 商業	静岡の特産品を使用する飲食店の発信・認知向 上と「美食」のまちとしてのブランドイメージを作 る社会システム	・エリア(面)での商品開発・情報発信が不十分・現状把握のための実態調査が不十分	特産品を扱う店舗・飲食店の認知拡大、 来店者数増加によって食のまちとしての ブランディングが図られている
17		中心市街地・商店街の賑わいづくりに向けて、来 訪者のデータを取得・分析・活用し、商店街や団 体が効果的な取組を自ら立案・実施ができる社 会システム	・商店街の現状や施策の効果を定量的に評価分析できる手段が不足 ・関係者間の意識共有が感覚や経験値によって実施	・賑わいづくりにつながる効果的な施策を自律的に立案・実施ができる推進体制ができている・新規出店の増加、空き店舗減少につながっている
18	健康づくり・ 産業支援	企業の健康経営を促進し、従業員の健康増進、 企業の生産性向上につなげることで、地域経済 の持続的発展とウェルビーイングの向上を実現 するための社会システム	・市の施策として「健康経営」に取り組めてい ない	SDGs未来都市として、健康経営のモデル地域となるシステムが構築され、市内企業の生産性向上や人材確保につながっている
19	就業 介護	家族等を働きながら介護している人の負担軽減や仕事介護の両立を実現できる社会システム	・介護者のうち就業中の方が半数超 ・就業中の介護者のうち、働きながらの介護に 問題を抱える人の割合は7割以上	職場の環境整備や介護者の負担軽減が進むことで、介護離職防止につながっている
20	介護	介護事業所で働く職員(介護人材)の負担軽減や 離職率の低下につなげる社会システム	・静岡市の介護職の有効求人倍率が4倍超・介護職の離職率が14.4%・介護現場の間接業務が多く、直接的な介助業務への集中が困難	介護事業所の間接業務の負担軽減にか かる取組みが構築され、介護事業所の生 産性向上や人材確保につながっている。

[※]令和6年5月24日時点。今後課題の内容は追加・修正される可能性があります。